

【情報館】・特にことわりのないものは4月1日(火)から申し込みを受け付けます。・費用などの記載がないものは無料です。



平成26年度麻疹風しん混合(MR) 第2期予防接種

対象者の方へは4月中に予防接種券を郵送します。市内予防接種協力医療機関で接種してください。



対平成20年4月2日～21年4月1日生まれの方(幼稚園・保育園の年長児に相当する年齢)
接種期限 平成27年3月31日(火)
問保健センター健康管理課
 ☎2991-1811

ひとり親家庭等医療費助成制度・児童扶養手当

対次のいずれかに該当する18歳までの児童と、その児童を養育している父・母・養育者
 ①父母が離婚した児童②父または母が死亡した児童③父または母に一定の障害がある児童④その他の理由で父または母がいない児童など
対象となる医療費 保険診療分の自己負担金(高額療養費や付加給付金を除く)

児童扶養手当

対次のいずれかに該当する18歳までの児童を養育している父・母・養育者
 ①おおむね身体障害者手帳1級～3級、4級の一部または、重度の肉体的疾患
 ②療育手帳A、B
 ③精神疾患、血液疾患などで①または②と同程度の障害

手当月額 ▼特別児童扶養手当1級

特別児童扶養手当

対次のいずれかの障害などがある20歳未満の児童を養育している父・母・養育者
 ①おおむね身体障害者手帳1級～3級、4級の一部または、重度の肉体的疾患
 ②療育手帳A、B
 ③精神疾患、血液疾患などで①または②と同程度の障害

市税の夜間・休日納税窓口

夜間…4月1日(火)・30日(水)、5月1日(木)午後5時15分～8時
休日…4月6日(日)午前8時30分～午後5時15分、4月12日(土)・26日(土)午前8時30分～午後0時30分

市税の内訳 市・県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税など
 ◎災害、けが、病気、失業などで収入が著しく減り、納期限までに納められないときは、お早めにご相談ください。電話による納税相談も受け付けます。



納税は便利な口座振替をご利用ください。

▶納付書に記載された納付場所で、納期限までに納めてください。
問市役所2階収税課
 ☎2998-9073

①父母が離婚した児童②父または母が死亡した児童③父または母に一定の障害がある児童④その他の理由で父または母がいない児童など
 ◎申請者または児童が公的年金を受給できる場合は支給対象外です。
手当月額 ▼児童が1人の場合…41,020円(全部支給)または41,010円(一部支給) ▼児童が2人の場合…5,000円を加算 ▼児童が3人以上の場合…1人につき3,000円を加算
 ◎4月分から手当月額が変更になります。

共通留意事項 ▼児童が18歳になった年の年度末までが対象 ▼申請者やその配偶者および同居など生計を同じくしている直系親族、兄弟姉妹の所得制限あり ▼児童が児童福祉施設(母子生活支援施設・通園施設などを除く)などに入所している場合は対象外
問子ども支援課☎2998-9124

重度心身障害福祉手当・障害児福祉手当・特別障害者手当

対次のいずれかの障害のある20歳未満の方
 ①身体障害者手帳1級の一部および2級の②療育手帳Aの一部③精神障害者保健福祉手帳1級で常時介護が必要④重度の内部障害および血液疾患などで日常生活が極度に制限される状態
 ◎施設入所者、障害が支給理由の年金受給者、対象者・配偶者・扶養義務者に一定以上の所得がある場合は対象外です。

	支給対象者	手当月額
A	▶身体障害者手帳1級程度▶療育手帳A▶障害程度が障害要件に該当(精神障害者も含む)	11,500円(65歳以上の新規申請者は6,500円)
B	▶身体障害者手帳2級程度▶療育手帳A・B	9,000円(65歳以上の新規申請者は4,000円)
C	▶精神障害者保健福祉手帳1級・2級	5,000円(65歳以上の新規申請者は対象外)

留意事項 ▼施設入所者、住民税が課税されている方、特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当の受給者は対象外 ▼重度の肢体不自由および知的障害があり、人工呼吸管理などの医療的ケアが必要な超重症心身障害児の方は、手当月額5,000円を障害児福祉手当と併せて受給可

障害児福祉手当

対次のいずれかの障害のある20歳未満の方
 ①身体障害者手帳1級の一部および2級の②療育手帳Aの一部③精神障害者保健福祉手帳1級で常時介護が必要④重度の内部障害および血液疾患などで日常生活が極度に制限される状態
 ◎施設入所者、障害が支給理由の年金受給者、対象者・配偶者・扶養義務者に一定以上の所得がある場合は対象外です。

戦没者などの妻に特別給付金を支給

支給対象者	申請期限
戦没者妻特別給付金の継続支給 第二十二回ひの国債の受給権のあった方(戦没者などの妻が、平成25年4月1日に公務扶助料、遺族年金などを受けている場合に支給) 第十七回ひの国債、第十回そ号、第四回ね号、特別給付金よ号の国債の受給権のあった方(戦没者などの妻が、平成25年10月1日に公務扶助料、遺族年金などを受けている場合に支給)	平成28年6月13日(月)
戦没者妻特別給付金への移行支給 第十八回特別給付金国債、第二十回特別給付金国債の受給権のあった方(戦傷病者である夫が、平成15年4月1日から18年9月30日までの間に、公務傷病や勤務関連傷病で亡くなった場合に支給)	平成28年9月30日(金)
戦没者妻特別給付金の新規支給 平成15年4月1日から25年3月31日までの間に、夫が公務傷病や勤務関連傷病で亡くなったことにより、妻が公務扶助料・特例扶助料・遺族年金・遺族給与金などの受給権を取得した方、ただし戦傷病者の妻として「第二十三回特別給付金」または「第二十五回特別給付金」を受給している場合(失権、未請求の場合を含む)を除く	

問市役所1階福祉総務課
 ☎2998-9113へ直接

特別障害者手当
 対次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方
 ①身体障害者手帳2級以上の障害を重複②肢体不自由に係る障害の一つにつき身体障害者手帳1級③療育手帳A④精神障害者保健福祉手帳1級⑤重度の内部障害および血液疾患などで、日常生活上絶対安静
問市役所1階障害福祉課
 ☎2998-9116へ直接

高額介護合算療養費の支給
 後期高齢者医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が一定額を超えた場合、その超過分を支給します。
問市役所1階福祉総務課☎2998-9116
 3 ▼介護保険課☎2998-9194

小児慢性特定疾患医療給付の継続申請
 対象者には、申請に必要な書類を郵送します。
 対現在受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の方
申請期間 5月9日(金)～6月13日(金)
問狭山保健所☎2954-6212

歯科診療所あそび
 一般の歯科診療所では診療が困難な方や休日緊急に診療が必要になった方などを対象に、診療を行っています。
①在宅要介護高齢者歯科診療
診療日時 日曜日午前9時～午後0時30分
②障害児者歯科診療
診療日時 木曜日午前9時～午後0時30分
③休日緊急歯科診療
診療日時 日曜日、祝休日午前9時～11時30分

第二次所沢市市民医療センター改革プラン(素案)
公表方法 4月1日(火)から市民医療センター2階総務課、市役所1階市政情報センター、まちづくりセンターで閲覧・配布のほか、市HP(「パブリックコメント」をクリック)に掲載
問市民医療センター総務課
 ☎2992-11151

重度心身障害児・者の方へ医療費(保険診療に掛かる一部負担金)を助成
 対次のいずれかに該当する方
 ①身体障害者手帳1級～3級②療育手帳A、B③一定の障害があり、埼玉県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた65歳以上74歳未満、または市長の認定を受けた75歳以上
一定の障害とは ▼身体障害者手帳4級の一部(音声または言語機能障害、下肢機能の著しい障害) ▼



精神障害者保健福祉手帳1級、2級に該当する場合あり
問障害福祉課☎2998-9116
留意事項 ▼いずれも診療日は、変更になる場合があります。▼①②の診療を希望する方は、事前にお問い合わせください。
問歯科診療所あそび(保健センター内)上安松1224-1
 ☎2995-11171

歯科診療所あそび
 一般の歯科診療所では診療が困難な方や休日緊急に診療が必要になった方などを対象に、診療を行っています。
①在宅要介護高齢者歯科診療
診療日時 日曜日午前9時～午後0時30分
②障害児者歯科診療
診療日時 木曜日午前9時～午後0時30分
③休日緊急歯科診療
診療日時 日曜日、祝休日午前9時～11時30分

第二次所沢市市民医療センター改革プラン(素案)
公表方法 4月1日(火)から市民医療センター2階総務課、市役所1階市政情報センター、まちづくりセンターで閲覧・配布のほか、市HP(「パブリックコメント」をクリック)に掲載
問市民医療センター総務課
 ☎2992-11151